情報ピックアップ

住宅用火災警報器を設置・点検してください

問い合わせ　消防本部予防課（消防本部庁舎3階、☎26・9125）

住宅には、火災警報器の設置が義務化されていることを知っていますか。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知すると、大きな警報音で火災が発生したことを住人に知らせてくれる装置です。

火事から命や財産を守るために

住宅用火災警報器を設置していない、設置していても機能していない住宅では、就寝中に火災が発生しても、気付かずに逃げ遅れて命を落とすなど、被害が大きくなる可能性が高くなります。

適切な場所に設置し、維持管理をしていれば、火災の発生をいち早く知らせてくれるので、初期消火や、避難する時間が確保できて、命や財産を守ることができます。

寝室に必ず設置する

住宅用火災警報器は、ホームセンターなどで、購入できます。

全ての寝室（2階に寝室がある家は、階段にも）の天井か、天井付近の壁面に設置してください。詳細は取扱説明書をご覧ください。

一カ月に一度は点検を

住宅用火災警報器の多くは電池式です。電池の寿命は5～10年といわれていて、設置が義務化された頃から使用している警報器の中には、すでに10年が経過しているものもあります。

点検方法は簡単です（図）。この点検は1カ月に1回程度行い、正常に作動しない場合は、電池を取り替えるか、機器を取り替える必要があります。

図　点検方法

ふるさと見聞録

電気はいつから？

大正10年ころの陽気館

帯広ではいつから電気が使われるようになったのでしょうか。

写真は大正4（1915）年に大通6丁目で開業した劇場「陽気館」です。活動写真や義太夫・芝居などを上演していて、夜はライトアップして人々の注目を集めていました。これが帯広初めてのイルミネーションといわれています。

その前年に、帯広電気株式会社が木炭による火力発電を始めました。当時の帯広市内を撮影した写真の多くに電線が確認でき、市内各地に送電が行われたことがうかがえます。こうして、照明器具はガス灯、オイルランプから電灯へ変わり、より明るく夜を過ごすことができるようになりました。陽気館のように電灯を集客に利用する施設も出現し、また次第に電気の街路灯が設置され、帯広の夜の風景は様相を変えていきます。その後、昭和3（1928）年には幸震（現在の幸福）・愛国市街に電灯がつくなど、各地に電力が供給されていきます。

100年ほど前から始まった電力利用。大通6丁目を通る際は、初めて帯広に灯った陽気館のイルミネーションをぜひ想像してみてください。

文　百年記念館　大和田　努
写真　百年記念館所蔵

オビヒロ カメラレポ
Obihiro Camera Report

大地震を想定した地域防災訓練が東小学校で実施され、地域住民など730人が参加しました。

訓練では、参加者がバケツリレーや水消火器による初期消火訓練、応急手当てを体験しました。

今年は、陸上自衛隊、帯広開発建設部、帯広市消防署、帯広市と地域住民が連携し、被災者の救出、トリアージ（負傷者の振り分け）、ヘリコプターによる被災者の搬送訓練などを行いました。（8月30日、東小学校）

十勝最大の夏まつり「おびひろ平原まつり」。夢降夜や平原・太鼓まつり、おびひろ盆おどりなど多彩な催しでにぎわいました。

最終日の夜はあいにくの空模様でしたが、3日間で18万4000人もの来場者数を記録しました。（8月14日～16日、平原通り）

市政のお知らせを放送しています

◆テレビ　市役所だより（OCTV11ch）毎日4回放送していて、市ホームページからもご覧になれます。

◆ラジオ（毎週月・水・金曜日）
おびひろタウンインフォメーション（FM-JAGA77.8MHz）9:15～9:20
おびひろ広報メモ（FM-WING76.1MHz）9:30～9:35

広報おびひろの感想を聞かせてください

最後まで読んでいただきありがとうございます。よりよい広報紙にするために「こうした方が読みやすい」など皆さんの感想をお聞かせください。

問広報広聴課（市庁舎3階、☎65・4109、**F**23・0156、✉ report@city.obihiro.hokkaido.jp）

広報おびひろ・声の広報・点字広報　毎月1回発行
●発行日/平成27年10月1日　●部数/7万8000部　●製作・印刷/アド・プリント　●広告取扱/モデル広告社
R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用